

令和5年9月27日

物価・賃金・生活総合対策本部本部長

内閣総理大臣 岸田 文雄 様

物価高騰対策の継続・拡大を求める要請書

消費者物価が上昇を続けています。中でも、これから冬を迎える北海道民にとって暖房用エネルギーとして欠かせない灯油をはじめとするエネルギー価格の高騰は死活問題です。「このままでは冬を越せない」。そうした悲痛な声が高まっています。

政府におかれては、ガソリン・灯油等に対する燃料油価格激変緩和対策事業や電気・ガス価格激変緩和対策事業などを実施されているところですが、賃金や年金が実質的に減少する状況にあっては、急騰している価格が沈静化するまで、下記の物価対策は欠かせないと考えます。

北海道消費者協会と、当協会会員の46地域協会の要請に賛同した1万4751人の署名を添えて、下記事項の速やかな実現を強く要望します。

- ガソリン・灯油等に対する燃料油価格激変緩和対策事業を継続・拡大すること
- 電気・ガス価格激変緩和対策事業を継続・拡大すること
- 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を継続・拡大すること
- その他、必要な物価高騰対策を講じること